

広報ねむろ

今月の表紙

手話言語「つたえる」

両手の親指と人差し指で作った輪をつなぎ合わせる動きは、手話では「つたえる」を意味します。

手話が一つの言語であるという理解を深め、すべての市民が支えあい、共生する地域社会の実現を目指すため制定された手話言語条例が本年4月より施行されます。今月号では、手話言語について特集しています。

2020
March

3

特集

思いをつたえる手話言語



特集

思いをつたえる手話言語

すべての人がこころを通わせる 社会を目指して

根

室市思いをつたえる手話言語条例が本年4月1日から施行されます。この条例は手話が「思いをつたえる言語」とであるとの理解を深めるとともに、市民一人ひとりが支え合う意識を高め、ろう者（手話を使い日常生活を営む聴覚障がい者）とろう者以外のすべての人が互いの人格と個性を尊重し合い、共に暮らせる社会を実現するために作られました。

今月号では、手話言語条例が施行される前に「手話」について考えてみます。

問合先 市社会福祉課福祉担当 TEL：(23) 6111 番 内線 2165

条例制定までの歩み

聴覚障がい者は、外見からは障がいの状況を判断することが難しく、周りから理解してもらえなかったり、時には誤解されてしまうこともあります。そうしたことから、市はこれまで、社会福祉課に手話通訳者を配置したり、市民対象の手話講座を開催するなど、聴覚障がい者への支援や、手話に対する理解促進に取り組んできました。しかしながら、実際、ろう者が日常生活で不便を感じる場面は多くあります。

そうした背景もあり、平成31年3月「根室市ろうあ会」と「根室手話の会」から市に対し、手話言語条例制定の要望書が提出されました。受け取った石垣市長は「お互いに勉強しながら根室市に相応しい条例を作りたい」と応じ、条例制定に向けた検討が始まりました。

条例案については、「根室市ろうあ会」、「根室手話の会」と市職員が一緒に、7カ月にわたり7回の勉強会を開催するなど、関係団体とともに検討を重ね作り上げました。令和元年12月定例会議会において全会一致で可決された「根室市思いをつたえる手話言語条例」は、この度4月1日から正式に施行されます。

手話言語条例への思い



根室手話の会
まつお まさこ
会長 松尾 昌子 さん

条例制定に関し、市役所・市議会の皆さまには、ご尽力いただき、本当にありがとうございます。

手話言語は日本語とは異なる「言語」です。苦難の時代がありましたが、ろう者は大切な言語として守り、対等な言語としての権利を求めてきました。

ろう者にとって「手話はいのち」。条例とともに思いが伝わることを願っています。

手話言語条例の制定を受けて「根室市ろうあ会」と「根室手話の会」にお話を聞きました。



根室市ろうあ会
こんの ひでこ
会長 今野 ヒデ さん

この度「手話言語条例」が制定されたこと、大変うれしく思っております。

条例制定に向けての勉強会にも一緒に参加させていただき、「この条例は私たちも一緒に作った」という気持ちです。これをきっかけに根室市の皆さんに「手話言語」のことをもっと知ってもらえたらと思います。

そして、少しずつでも広まってほしい。いつでも・どこでも「手話言語」が使える社会になってほしい。と願っています。



手話は一つの言語

「根室市思いをつたえる手話言語条例」では、手話を独立した一つの「言語」と位置付けています。単に日本語を手の動きで置き換えたものではなく、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する、独自の語彙や文法体系を持つ言語であり、手話言語を必要とする人が社会で自立して、自分らしく生きていくうえで必要不可欠なものです。

わが国の手話は明治時代に始まり、ろう者の間で大切に育まれてきましたが、明治13年の国際会議において、ろう教育では読唇と発声訓練を中心とする口話法を教えることが決議され、昭和8年には国内のろう学校での手話の使用が禁止されました。これによりろう者は、他の人とコミュニケーションを取ることができない、必要な情報を十分に得られないなど、多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

その後、平成18年の国際連合総会において採択された障害者の権利に関する条約では、「言語には手話その他の非音声言語を含む」ことが明記され、平成22年にカナダで開催された第21回ろう教育国際会議では、明治13年の決議が撤廃されるなど、国際社会ではろう者が手話を大切にしているという認識が深まってきました。また、日本においても平成23年の障害者基本法の改正により「手話は言語である」と正式に定められるとともに、平成26年には障害者の権利に関する条約に日本も批准しましたが、「手話が言語である」という認識や、

ろう者への理解はまだまだ十分とはいえないのが実情です。

市では、今回の手話言語条例の施行をきっかけに、手話の普及や手話に対する理解促進を図り、すべての人が相互に意思を伝えあい、心を通わせ、理解しあい、信頼関係を築きながら心豊かに暮らす地域社会の実現を目指します。

条例の基本理念

手話言語やろう者に対する理解促進、手話言語の普及についての施策は、ろう者とろう者以外の人が相互に人格・個性を尊重し合うことを基本として行われなければならない。また、ろう者の手話言語による意思疎通を円滑に図る権利が尊重されなければならない。

責務と役割

市の責務

基本理念に基づき、手話言語やろう者に対する理解促進、手話言語の普及についての必要な施策を行う。

市民の役割

手話言語に関する理解を深め、市の施策に協力するよう努める。

事業者の役割

手話言語に関する理解を深め、市の施策に協力するよう努める。また、ろう者の働きやすい環境整備への配慮に努める。

① こんにちは



人差し指は時計の針が昼の12時を指していることを表しています！



私と一緒に手話での簡単なコミュニケーションを学んでみましょう！



根室市役所手話通訳者

市社会福祉課

はまや ち え こ
濱屋 知恵子さん

①右手の人差し指と中指を重ねて立てて、おでこに当てる

②両手の人差し指を向かい合わせて、同時に曲げる

③ 手話



上下に並べた両手の人差し指を交互に回す

② どうしました？



ろう者の方が困っていたらこのようにして話しかけてみてください！

右手の人差し指を立てて、左右に振る

手話言語を学ぶ。

手 話はろう者が使う言語ですが、ろう者同士が使うものではなく、ろう者と健聴者（耳が聞こえる人）がコミュニケーションをとるときにも使われます。聞こえない人たちは、聞こえる人が手話で話しかけてくれると、とてもうれしいと感じます。

昨今、「バリアフリー」という言葉が日常的に使われるようになってきていますが、

ろう者にとっての「バリア」とは、まさに「言葉」です。ろう者と健聴者が手話でお互いの意思や希望を伝えあうことができれば、それはお互いの「心のバリアフリー」につながります。

「思いをつたえる」ため、まずは、身近なあいさつなどから手話を覚えてみてはいかがでしょうか。

手話言語への 理解を深める 取り組み

職員研修



1月27日、手話言語を必要とする市民が来庁した際に、少しでも職員が手話での対応ができるよう、市職員を対象とした手話言語講座研修を開催しました。研修には石垣市長も参加し、総勢74名の職員が、挨拶をはじめ、自分の名前など初歩的な手話を学びました。

研修修了者の名札には、来庁したろう者に、手話言語の理解者であると認識していただけるよう「思いをつたえる証」を貼っています。



今後、来庁したろう者から手話言語により会話を求められた場合には、手話言語により意思疎通を図り、円滑に手続きを進めるためのつなぎ役としての役割を担います。

市民手話講座

市民の皆さんに手話に触れていただき、手話言語の普及を図るため、令和2年度は次の講座を開催します。手話を学ぶのは初めてという方から、もう少し手話を勉強したいと考えている方まで、ぜひご参加ください。

■ 聞こえない・聞こえにくい人のための手話講座

内容 基本的な手話言語（自己紹介、あいさつ、数字・時間の表現など）の学習

対象 聴覚に障がいのある方、「聞こえ」に不安をもつ方、家族、友人などに「聞こえ」の問題を抱えている方がおり、手話に興味をもつ方など

■ 根室市手話講習会（レベルアップ課程）

内容 手話通訳技術の習得、場面毎の通訳の実践

対象 手話講習会基礎課程修了者または同程度の方で、ろうあ者の福祉に理解と熱意をお持ちの方

■ 手話言語出前講座

内容 初歩的な意思疎通を図るための手話言語（あいさつなど）の習得

対象 町内会や事業所など、グループ単位での受講を希望し、講座の会場を用意していただける方

**受講者募集のお知らせは改めて
広報ねむろに掲載します！**

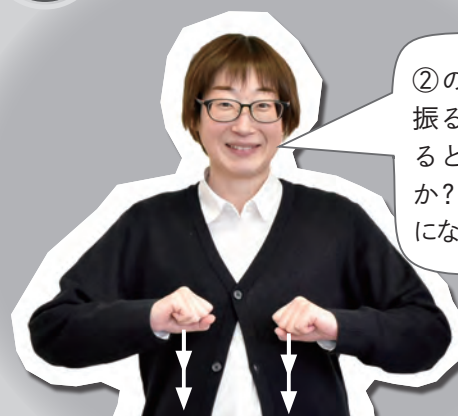
④ ありがとう



力士が賞金を
もらうときの
ポーズです！

- ①右手で手刀をつくり左手の甲に小指をあてる
- ②右手の手刀を上げながらおじぎをする

⑤ 元気です



②の人差し指を
振る動きを加え
ると「お元気です
か？」という意味
になります。

両手をグーにして、体の前で力強く2回下ろします

⑥ さようなら



別れの挨拶は
一番の笑顔で!!

右手を広げ、バイバイと手を振る



E44

根室道路（温根沼 IC～根室 IC）

根室管内で初となる高規格幹線道路「根室道路（延長 7.1 km）」が令和 2 年 3 月 22 日(木) 14 時に開通します。

釧路根室間の高規格道路は、主要な都市間相互のアクセスを強化し、速達性・安全性の高い道路として、私達にとって重要な役割を有する大切な路線であります。引き続き、北海道横断自動車道の根室延伸に向け、国などに要請していきます。

開通により
このような効果が
期待されています。

「根室産さんま」の安定的な
出荷を支援



「命の道」～救急搬送の確実性向上～



根室・釧路管内の観光活性化に貢献



2020

E44

根室道路（温根沼 IC～根室 IC）

3.22 開通

【通行無料】

根室市役所庁舎建替基本構想(案)への 意見を募集しています。

昭和48年に建設された現市役所庁舎を「災害対応拠点施設」として整備するために策定する、新庁舎建設の骨格となる基本構想への市民意見募集(パブリックコメント)を行っています。
市民皆様からの幅広いご意見をお待ちしています。

問合せ 市庁舎整備推進課

☎ (23) 6111 番

内線 2222・2223

新庁舎建設の基本理念

＝世代を超えて 安全と安心を未来へ＝

子供からお年寄りまで、安全で安心して暮らせるまちの拠り所として、これまでの歴史的な背景や市民憲章に掲げる誓いを継承しつつ、将来にわたり根室の災害対応及び行政活動に係る拠点施設となる庁舎を目指します。

市民意見公募手続き(パブリックコメント) 実施概要

1. 募集期限 令和2年3月17日(火)まで
2. 公表場所 市ホームページ、市役所2階庁舎整備推進課(総務課)
市役所3階情報公開コーナー、歯舞支所
3. 提出方法 窓口への持参、郵送、ファックス、電子メール
4. その他
 - ご意見を提出いただく際は、必ず氏名、住所、連絡先を記載してください。
 - 電話によるご意見の受付や、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
 - お寄せいただいたご意見等を公表する際は、氏名、住所等の個人情報は公開いたしません。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市役所庁舎整備に関する 出前講座を実施します



「どうして建て替えるの?」といった市民皆様の声に答えるため、市役所庁舎整備に関する出前講座を実施しています。
詳しくはお問い合わせください。

対象 講座の会場を準備できる原則
10名以上の参加者が見込まれる
市民団体(町会など)

万が一に備えて～暴風雪編～

「暴風雪? 毎年のことだから、自分は大丈夫。」と思いませんか?

今一度備えを確認し、残りの冬を過ごしましょう!

◆家の常備品

- ☐ ポータブルストーブ、灯油
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 防寒具
- ☐ 非常食
- ☐ 飲料水

◆車の常備品

- ☐ 防寒着・長靴・手袋
- ☐ スコップ
- ☐ けん引ロープ
- ☐ 十分な燃料
- ☐ 飲料水
- ☐ ブースターケーブル
- ☐ スノーヘルパー
- ☐ 毛布



1. 家の中にいるとき

暴風雪による停電に備えましょう。また、暖房機器などの給排気口が雪で塞がれると、一酸化炭素中毒を起こす可能性があります。

- ① 停電に備えて、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブなどを用意する。
- ② 暖房機器などの給排気口が、雪で塞がれていないか確認する。

2. 屋外にいるとき

視界不良(ホワイトアウト)で方向感覚が無くなり、自分の位置が分からなくなります。

- ① コンビニなど安全な場所に移動し、天候の回復を待つ。
- ② 風で飛ばされてくるものに注意する。
- ③ 肌の露出を減らし、体温の低下を防ぐ。

3. 車の注意事項

悪天候が予想される時は外出を控えましょう。また、お出かけの際は以下の点に注意してください。

- ① お出かけ前に、十分な燃料があることを確認する。
- ② 車が雪に埋まった時は、一酸化炭素中毒防止のためエンジンを切る。やむを得ずエンジンをかける時は、マフラー周りをこまめに除雪する。

問合せ

市総務課総務防災担当 ☎ (23) 6111 番 内線 2223



下水道で快適な暮らしを 水の未来を守りましょう！

市では、市民生活を支える重要なライフラインの1つとして公共下水道事業を実施しています。

公共下水道は、各家庭で水洗化工事を行なうことにより初めて機能が発揮されます。悪臭やハエ・蚊などの発生が減ることで街が清潔になり、私たちの生活環境は改善していきます。

また、公共下水道は貴重な水資源の循環において重要な役割を果たしています。汚れた水は下水道管を通して、根室下水終末処理場に集められ、きれいに処理してから川や海に戻されます。水洗化が進まなければ、下水道が本来発揮すべき水質保全などの効果も半減してしまいます。

…… まだ水洗化工事をされていない家屋の皆さんのご協力をお願いします！ ……

排水設備（水洗化）工事の手続きと流れ

申請・申し込みなどの手続きは、排水設備指定工事店がすべて代行します！

水洗化工事の見積りを工事店に依頼

工事店からの見積り内容・図面などを確認し、工事を依頼

工事店が市へ工事の申請



工事店が台所、風呂、トイレから公共汚水桝までの排水管などの工事を実施

工事終了後に市が検査を行い、公共下水道の使用開始！



水洗便所改造資金融資あっせん制度

清潔で快適な生活を送るため、市では水洗便所改造資金融資のあっせんを行っています。

貸付利息は現在年利 1.45% ですが、処理区域公示後 3 年以内に工事をされる方には利息の全額、3 年を経過した方には利息の 2 分の 1 を市が負担します。あっせん限度額は便器 1 基につき 50 万円、雑排水（台所やお風呂など）10 万円、償還回数は最高で 60 回以内（5 年）で、元利均等月賦償還となります。

水洗便所改造資金融資あっせん制度を利用される場合には、工事店が申し込みを代行します。

下水道の正しい利用をお願いします！

- 台所では、油や生ごみを排水口に流さないでください。特に、工場・飲食店では油類を除去する器具を設置して定期的に清掃し、油などを回収してください。
- トイレでは、トイレットペーパー以外のもの（ちり紙・ティッシュペーパー・紙おむつなど）は絶対に流さないでください。
- お風呂・洗面所で、髪の毛や石けんなどは排水口になるべく流さないようにしてください。



トイレが詰まったとき

大抵のつまりは、市販の「ラバーカップ」で直せますので備えておきましょう。

それでも直らないときは、排水設備指定工事店または市までご連絡ください。



問合せ 市下水道課下水道普及担当 TEL (23) 6111 番（内線 2004）

令和2年度

根室市市民交通傷害共済 会員募集

根室市市民交通傷害共済とは？

根室市市民交通傷害共済は、市民一人ひとりが会費を出し合い、交通事故に遭ってけがなどをされた方に見舞金を支給し助け合う制度です。根室市に居住し、住民登録をしている方であればどなたでも加入できます。



問合せ先 市市民環境課交通市民生活担当 TEL (23) 6111 番 (内線 2123・2124)

■受付開始日

令和2年度会員は3月2日から

※共済期間中は年度の途中でも加入申込ができます。

■共済会費

一般 600 円 高校生以下 400 円

※生活保護世帯の方は、市が負担します。また、準要保護世帯の方は、半額を市が負担します。

■共済期間

令和2年4月1日（年度途中に申し込みした方は加入承認の日）から翌年3月31日まで

■申込方法

- ①加入申込書は、町会加入の方は各町会から配布されます。幼稚園・保育所児童や小中学生・高校生は、各学校などから配布されます。
- ②加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて町会や学校などに申し込みをしてください。
- ③町会未加入の方は、市役所交通市民生活担当（窓口3番）または歯舞支所の窓口で、直接申し込みをしてください。

■見舞金の支給申請

- ①道路交通法に規定する車両による運行中の人身事故が、見舞金支給の対象となります。
- ②見舞金の請求期間は、交通事故に遭った日から1年以内です。忘れずに請求してください。

■請求するときに必要なもの

市民交通傷害共済会員証、交通事故証明書（人身事故扱い）、診断書（市指定のもの・自賠責診断書も可）、死亡診断書（死亡事故の場合）、印鑑、その他市長が指定する書類。

■共済見舞金支給の除外

- ①道路交通法に規定する道路以外の場所における車両の運行による交通事故。
 - ②災害対策基本法に規定する災害による交通事故。
 - ③無免許、酒気帯び、速度違反による運転者と同乗者。
 - ④自殺行為または犯罪を目的とした運転者と同乗者。
 - ⑤故意または重大な過失による交通事故。
- ※スピード違反、一時停止違反、シートベルト未着用などの違反行為がなく、交通法規を遵守している方が、見舞金の支給対象者となります。

■見舞金基準額表

等級	傷害の程度	基準額
1 等級	死亡した場合	120 万円
2 等級	実日数入院治療期間9カ月以上	75 万円
3 等級	実日数入院治療期間6カ月以上	60 万円
4 等級	実日数治療期間 6 カ月以上	36 万円
5 等級	実日数治療期間 5 カ月以上	30 万円
6 等級	実日数治療期間 4 カ月以上	24 万円
7 等級	実日数治療期間 3 カ月以上	18 万円
8 等級	実日数治療期間 2 カ月以上	15 万円
9 等級	実日数治療期間 1 カ月以上	12 万円
10 等級	実日数治療期間 2 週間以上	9 万円
11 等級	実日数治療期間 1 週間以上	6 万円
12 等級	実日数治療期間 1 週間未満	3 万円

※実日数治療期間とは、入院・通院または往診に要した日数をいいます。

※共済運営委員会の決定により、事故内容によって減額して支給される場合があります。

こんな場合、見舞金は支給されるの？

歩行中に自転車に追突されてけがをした場合、
自転車で走行中に転倒してけがをした場合に
見舞金は支給されますか？

どちらの場合も、
見舞金の支給対象になります。

ただし、道路交通法に規定されている道路上での
事故に限ります。

※自転車事故でも、必ず警察に届けましょう。
また、見舞金の申請には、事故証明書が必要です。

まちの話題

寒い冬。熱い祭り。

2/9 2020 ニムオロ冬の祭典

氷点下10度以下まで冷え込んだこの日、寒さに負けず、冬を楽しむ「2020ニムオロ冬の祭典」を総合運動公園で開催しました。冬の祭典は名称や会場を変えながら40年以上続く恒例行事。雪合戦と陣取りを組み合わせたメインイベントの「四島とり雪合戦」のほか、雪の中に隠された宝を探す「雪中宝さがし」や一度にたくさんの人を力強く引っ張る「シャンシャン馬そり」、温かい食べ物を食べられる「アイスレストラン」など、冬ならではの遊びに雪上の会場は訪れた人たちの笑顔であふれていました。

何が出るかな？



狙い定めた一球。
繰り広げられる熱戦！



力強い走りが親子に大人気！

返還へ 思い新たに

2/7 「北方領土の日」根室管内住民大会



2月7日は「北方領土の日」。今年で制定から40回目を迎えたこの日、根室管内の住民が一堂に会し、早期返還への思いを表明する根室管内住民大会を開催しました。石垣市長は「北方領土問題はうれし涙を流す元島民がいてこそその解決に意味がある。管内住民一丸となって全国の先頭に立ち、返還運動を推進しよう」と挨拶。集まった約850人は「四島を返せ」と拳を突きあげ、大会を締めくくりました。

楽しいステージにみんな笑顔

2/16 2020 みんなでオンステージinねむろ



家族や友人、地域などで行っている活動を発表する「みんなでオンステージinねむろ」が総合文化会館大ホールで開催されました。今年は、初出場の4団体を含む14団体から136人が出演し、音楽演奏や合唱、舞踊、民謡、寸劇など多彩な演目で日頃の練習の成果を披露しました。趣向を凝らしたパフォーマンスの数々に、会場を埋めた多くの観客からは大きな拍手が送られていました。

北方領土について楽しく学習

2/19 千島桜咲かせ隊が行く！出前講座



小さな頃から北方領土に関心を持ってもらおうと根室振興局北方領土対策課は、初めて未就学児童を対象とした北方領土の出前教室をこまば保育所で行いました。遊戯室に集まった4、5歳児、34人は四島の名前や、島に住む動植物について学びました。途中、北方領土イメージキャラのエリカちゃんが登場すると、子どもたちは大喜び。ほかにも輪投げやぬり絵をするなど楽しみながら、北方領土について学んでいました。

長靴アイスホッケーを楽しむ

2/9 長靴アイスホッケー体験会



子どもたちに長靴アイスホッケーの楽しさを知ってもらうため、市営アイスホッケーリンクで、体験会を開催しました。この冬最強クラスの寒波の影響で、日中でも気温がマイナス10度程の寒い一日になりましたが、子どもたちは元気いっぱい。基本的なルールや、パス、シュートの仕方を学んだ後、チームに分かれての試合が始まると、白い息を吐きながら、ボールを追って、リンクを駆け回っていました。

市民活動のひろば

太鼓の響きで地域に元気を

昆布盛太鼓保存会



昆布盛の在住者や出身者で構成される「昆布盛太鼓保存会」は、活動を開始して今年度で20年の節目を迎えました。もともとは、地元小学校の学芸会などで樽太鼓を一生懸命に叩く子どもたちを見て「地元に根ざした郷土芸能を作ろう」と当時のPTAが中心となって、数台の和太鼓を購入したのが始まりでした。

その後、地域から叩き手を募り「鼓勢会」という団体が誕生します。平成11年4月には、地域芸能の伝承と保存を目的に、名称を「昆布盛太鼓保存会」に変更し、現在に至っています。

主な活動は、地元のお祭りやイベントへの参加のほか、市文化祭などにも出演しており、中高生を中心に10代から30代の男女12人が叩き手として活躍するなか、引退した元メンバーもスタッフとして会の活動を支えています。

三味線や三線、民謡、手踊りなど、多彩な技術を持ったメンバーも多く、これからは、太鼓のほかにも色々な技術を取り入れた演奏にも挑戦したいと意気込む「昆布盛太鼓保存会」の皆さん。現在は3月21日に総合文化会館で開催される20周年記念公演に向けての練習に励んでおり、「来ていただいたお客さんに、また来たいと言ってもらえるように頑張りますので、ぜひ見に来てください。」と来場を呼び掛けていました。



インフォメーション



市フェイスブックでは、
情報を随時更新しています！
<https://www.facebook.com/nemurocity/>

令和2年国勢調査調査員を募集

市では、令和2年国勢調査に従事していただく調査員を募集しています。国勢調査は、国内に住む全てのひとと世帯が対象のため、多くの調査員が必要となります。

主な業務内容 世帯への調査書類の配布・回収など

委嘱期間・報酬 令和2年8月中旬から10月（予定）で、報酬が支給されます。

調査員の身分 非常勤の国家公務員（守秘義務があります）

応募資格 警察、選挙に直接関係のない、責任をもって調査活動のできる原則20歳以上の方

応募方法 調査員承諾書を提出してください。承諾書は、市役所3階統計担当に備え付けのほか市ホームページからダウンロードできます。



申・問 市情報管理課統計担当
☎（23）6111番
内 2356

「母子家庭等入学準備資金」の活用を

市では、母子・父子家庭の方を対象に入学準備資金の貸し付けを行っています。

対 母子家庭または父子家庭で、高校・大学・短大・高専・各種専門学校に入学する方

貸付限度額 【大学・短大・高専・各種専門学校入学の場合】一人30万円以内【高校入学の場合】一人10万円以内

償還方法 卒業後1年間据え置き、5年以内に月賦で償還（無利子）

申込期間 3月19日（木）～4月3日（金）

申・問 市こども子育て課こども子育て担当
☎（23）6111番
内 2186

「根室市特別奨学資金」の活用を

高校や大学で水産について学ぶ学生を対象に、根室市特別奨学資金の貸し付けを行います。

ています。

対 ①大学で水産学を専攻している在学生または入学が決定している方 ②高等学校で水産関係の学科に在学中または入学が決定している方

貸付期間 在学する学校の正規の修業期間以内

貸付条件 本人または親などが市内に住所を有し、学業・人物が困難な方

※卒業後、根室市内の水産業に貸し付けを受けた期間以上、就業する意志があること。

貸付金額（年額） ①24万円以内 ②12万円以内

申込期間 3月19日（木）～4月10日（金）

申・問 市教委教育総務課学校教育担当
☎（23）6111番
内 2414・2415

根室市農業委員会委員を募集

農地の利用関係の審査や農地利用の最適化推進などを行う、農業委員会委員を募集します。

任期 令和2年7月29日～令和5年7月28日

農地の賃借料情報を提供します

農地法第52条の規定に基づき、2019年中に締結（公告）された農地の賃借借における1ha当たりの実勢賃借料をお知らせします。

なお、この情報は農業経営を取り巻く状況、経済情勢などの変化から変動することがあります。ご理解をお願いします。

（牧草畑）

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
東部地区	24,419 円	33,477 円	8,382 円	68
西部地区	25,583 円	26,750 円	19,842 円	26
【参考】 根室市全体	24,849 円	33,477 円	8,382 円	94

※地域区分は市農業委員会地区推進区域としています。

東部地区 歯舞地区一円、牧の内、花咲港、市外周辺一円、穂香、幌茂尻、温根沼、東和田、西和田、落石東、落石西、長節、昆布盛、浜松

西部地区 東梅、酪陽、別当賀、川口、初田牛、湖南、檜昔、明郷、東厚床、西厚床、厚床一円

問 市農業委員会 ☎（23）6111番 内線2431

募集要件 根室市の農業に関する識見を有し、農地利用の最適化推進などを適切に行うことができると思われる方

募集人数 11名

活動内容 総会などの会議（月1回程度）、農地パトロール、農地利用の集積・集約化、現況調査、各種研修会への参加など

応募方法 所定の応募用紙に必

要事項 記入のうえ、市農業委員会事務局まで、直接または郵送により提出してください。応募用紙は農業委員会事務局に備え付けのほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 3月2日（月）～31日（火）

申・問 市農業委員会
☎（23）6111番
内 2431

温水プール開館記念無料開放

4月12日(日)
9時30分～
16時30分

- トレーニング室も無料で利用できます。
- ※受付で「トレーニング機械指導者認定証」を提示してください。
- 幼児が利用する場合、必ず保護者も一緒にプールに入ってください。
- ※高校生以下は保護者にはなれません。

問合先 温水プール ☎(22) 3543 番

「地域福祉推進補助事業」 対象事業を募集

市では、民間団体が行う福祉活動を支援し、在宅福祉の向上や健康・生きがいづくりなど、地域福祉の推進を図る地域福祉推進補助事業の対象事業を募集しています。

対 根室市民で組織する団体
対象事業の例 ①在宅福祉などの普及、向上に関する事業 ②健康・生きがいづくりの推進に

関する事業 ③ボランティア活動の活発化に関する事業 ④その他高齢者などの福祉を推進する上で、市長が特に必要と認める事業

補助額 事業に必要な経費のうち、別に定める補助対象経費の4分の3以内を予算の範囲内で補助します。

※個々の団体の議決を得ており、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施、完了する事業に限ります。

申込締切 3月31日(火)

申・問 市社会福祉課社会援護担当

☎(23) 6111 番
内 2178

「予備自衛官補・一般幹部候補生」を募集

防衛省では、予備自衛官補および一般幹部候補生を募集しています。

種目・資格・試験日および会場

●予備自衛官補（一般公募）

18歳以上34歳未満／4月中旬／陸上自衛隊釧路駐屯地

●予備自衛官補（技能公募）

18歳以上で保有資格などに応じ53歳～55歳未満／4月中旬／陸

上自衛隊釧路駐屯地

●一般幹部候補生（大卒程度）

22歳以上26歳未満の大卒者または22歳以上28歳未満の大学院修士課程修了者／5月中旬／釧路市内

身分 特別職国家公務員（予備自衛官補は非常勤）

※受付期間および年齢計算期日は種目により異なるためお問い合わせください。

問 自衛隊根室地域事務所
☎(24) 3651 番

図書館休館のお知らせ

通常休館および年度末館内図書整理のため、次の期間中は図書館を休館します。

期間中の本の返却については、正面入り口右側の返却ポストをご利用ください。

休館日 3月25日(水)～31日(火)

問 市図書館
☎(23) 5974 番

青少年相談室の開館時間 が変わります

青少年自身や保護者が抱える悩みや苦しみについての相談を受け、適切な指導・助言を行う

ている青少年相談室の開館時間を延長します。いじめや学業、進路相談や友人関係など、どんなことでも一人で悩まないで相談してみませんか。青少年相談室は、来室はもちろん電話でも相談できます。

開館時間 9時～17時(月～水)

変更日 4月1日(水)

問 市青少年相談室
☎(23) 2859 番

「道営住宅入居者」を募集

世帯向け一般住宅

号棟2LDK1戸、花咲団地2号棟3LDK1戸、パークタウン明治A棟3LDK1戸、であえるる明治2号棟2LDK1戸

子育て支援住宅 であえるる明治団地1号棟（小学校就学前の子がいること・入居制限付き）2LDK1戸

家賃 18,200円～73,600円（入居者の収入によって変動します）

募集案内配布 3月2日(月)～13日(金)（土・日除く）

入居申込受付 3月9日(月)～13日(金)

※インターネットでの申し込みは9日(月)9時～13日(金)17時まで

チビっ子春の短期水泳教室

令和2年度に就学する幼児に水慣れをしてもらう水泳教室を開催します。

期 間 3月24日(火)～27日(金)(4日間)
14時～15時

申込方法 温水プール受付にてお申込みください

申込期間 3月10日(火)～17日(火)

※今年度のチビっ子水泳教室を受講した方は申し込みできません。

申・問 温水プールTel (22) 3543 番 受講料無料

抽選日 3月24日(火)（予定）

入居可能日 4月中旬（予定）

※1人世帯の募集はありません。

※年度内の入居補欠者の決定は行いません。空き家が発生した場合、改めて募集します。

※入居予定者のいずれかが道営住宅に係る未納の家賃、駐車場使用料および損害賠償金などがある場合や暴力団員である場合は入居を認めません。

申・問 道営住宅（根室市）指定管理者 渡辺建設工業(株)惣万

☎(23) 5291 番

根室警察署からのお知らせ

今から25年前の1995（平成7）年3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

オウム真理教は現在も

◆麻原彰晃こと松本智津夫への信仰を強調する
主流派「A l e p h（アレフ）」

◆松本の影響力がないかのように装う
上祐派「ひかりの輪」
を中心に活動しています。

主流派は、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用するなどして青少年を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながら、ヨーガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

詳しくは、警察庁ホームページをご覧ください。



警察庁 HP

お問い合わせは、根室警察署（☎24-0110）まで

北海道外国人相談センター 移動相談会を開催

北海道外国人相談センターでは、根室市とその近くにお住まいの外国人のために、移動相談会を開きます。在留（ビザ）、仕事、税金・年金、子ども、学校、災害、住まい、結婚・離婚、家での問題など、たくさんのご事情について、無料で相談できます。

日 3月7日（土）正午～17時
場 総合文化会館第3講座室

海上保安庁では、海上保安官および令和2年10月採用の学生を募集します。

海上保安官は採用後、海上保安大学校で2年間の研修を実施します。海上保安学校は、入金・授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員として

問 北海道外国人相談センター
011（200）9595番

海上保安官・海上保安学校学生を募集

この身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

●海上保安官

一次試験日 6月7日（日）

受付期間 【インターネット】
3月27日（金）～4月8日（水）【郵送・持参】3月27日（金）～30日（月）

●海上保安学校学生

一次試験日 5月10日（日）

受付期間 【インターネット】
3月27日（金）～4月3日（金）【郵送・持参】3月27日（金）～30日（月）

※各試験の受験資格など、詳しくはお問い合わせください。

問 根室海上保安部管理課
（24）4183番

「北海道警察官」を募集

北海道警察では、北海道警察官採用試験の受験者を募集しています。

採用予定人数 【A区分（大卒程度）】160名程度【B区分（高卒程度）】50名程度

受験資格 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

受付締切 4月8日（金）

※詳しい受験資格や試験日など詳しくはお問い合わせください。

申・問 根室警察署警務係
（24）0110番



生活ガイド

図書館編

問 市図書館
☎（23）5974番

大人のための読み聞かせを開催します！！

大人の読書活動を推進するため「大人のための読み聞かせ」を開催します。

読書は、脳の活性化やストレス解消など身体に様々な良い効果を与えてくれます。また、絵本の読み聞かせは「大人から子ども」というイメージがあるかも知れませんが、普段体験することのない「聞く側」になると、新たな本の魅力に気づききっかけとなります。

自分で読み聞かせを体験し、周りの子どもや大人同士で読み聞かせを実践できるように、おすすめ本や読み聞かせのコツなども紹介します。

当日は10時から15時30分まで図書館カフェを開催しています。

図書館カフェは「ねむろポイントカード」対象事業にもなっており、来場者には100ポイントが付与されます。

図書館カフェとあわせて、たくさんの方のご利用をお待ちしております。

とき 3月8日（日）
14時～14時45分
ところ 図書館2階集会室



学芸員日誌

北構保男氏寄贈のガラス乾板



学芸員 猪熊 樹人

平成29年2月に根室市内で考古学、民族学、古地図研究をされてこられた北構保男氏から、これまで発掘などで収集された考古資料を寄贈頂きました。寄贈資料は13万点以上にのぼり、資料的価値の高いものが多いため、学芸員日誌のコーナーで紹介しています。

今回は、北構氏が撮影したガラス乾板を紹介します。現在、カメラで撮影する際、デジタルカメラや携帯電話のカメラで画像を記録することがほとんどだと思います。デジタルカメラの前はフィルムカメラで撮影していました。ガラス乾板はフィルムが出るさらに前に、画像を記録する方法として、日本では明治時代から昭和時代半ばまで使われていました。

ガラス板に薬品が塗ってあり、薬品の上に画像が現像されます。



(写真1) 国後島古釜布での発掘の様子



(写真2) 樺太での調査の一コマ

北構氏は大学生の頃から、カメラとガラス乾板を持って、発掘調査や出土遺物の調査をしていました。こうした調査の際に撮影されたガラス乾板が300枚ほど考古資料と合わせ寄贈されました。(写真1)は1934(昭和15)年に北構氏が国後島古釜布で発掘をした際に撮影した写真です。この時の発掘は学友の田塚源太郎氏とともに発掘をしています。田塚氏は古釜布の出身で、のちに根室で歯

科医院を開業し、「北国讃歌」の作詞をするなど文化人としても知られていました。また、(写真2)は国後島の調査後に行った樺太での研究旅行の一コマです。多来加湖畔で東京大学の研究者とともにガンコウランの実を摘んでいる様子が写っています。

ガラス乾板の画像は高精細で写真からは調査の様子がわかるなど多くの情報が含まれる一方、破損しやすく、保存環境にも気を使います。資料館ではガラス乾板の保存・整理を進めています。合わせてデジタル化も進めており、パソコンで画像処理をして詳細な情報をとりまとめながら整理しています。

図 市歴史と自然の資料館 ☎ (25) 3661 番

根室こぼれ話

雪中兎狩り鍛錬

太平洋戦争後の混乱がやや収まり、生活に落ち着きが出てきたと思われる昭和26年の根室新聞に「根鉄の兎狩り」という記事が載っている。これは当時の国鉄根室駅に勤務する駅員たちの「鍛錬」を目的として毎年3月頃に催された行事で、駅の勤務者ばかりでなく保線区員や営林署職員なども加わって行われたようだ。

参加者たちは早朝、根室駅発の汽車に乗り、当時の花咲駅で下車。駅周辺に延々と広がる雪の原っぱの所どころに網を仕掛けてから、少し離れたところでウサギの到来をじいっと待つ。ようやくその姿を見つけたら、一斉に網の方向へ追い立てるという趣向。

長靴履きでひたすら走るわけで、ウサギのスปีドにはとても太刀打ちできず、たいていはスリと身をかわされて捕獲はおぼつかなかったようだ。

獲物がまったく獲れなかった場合に備えて、原野の自然や動物の生態を知り尽くした営林署の職員が、あらかじめ捕獲していたウサギの肉を用意しており、「鍛錬」のあとは根室駅に戻って豚汁ならぬウサギ汁を作って英気を養った。

当時の参加者に「ウサギの肉はどんな味」と尋ねると、「あんまり旨くはなかったがねえ。」と振り返った。

根室市史編さん員 小坂井 歓厚
図市図書館 (二三) 五九七四番

子育て支援



健診・健康相談・離乳食教室はねむろポイントカード
行政 pt 対象事業です。



市役所の健診・健康相談・離乳食教室 園 市保健課健康推進担当 Tel (23)6111 番 (内線2118・2131)			
4カ月児健診	3月4日(水)、4月8日(水)	13時30分～14時	会場:児童デイサービスセンター
7カ月児健康相談	3月3日(火)、4月7日(火)	13時30分～14時	会場:図書館2階 集会室
ファーストバースデイ すくすく健康相談	3月11日(水)、4月15日(水)	13時15分～13時30分	会場:児童デイサービスセンター
1歳6カ月児健診	3月12日(木)、4月16日(木)	12時～12時30分	会場:児童デイサービスセンター
3歳児健診	3月5日(木)、4月9日(木)	12時～12時30分	会場:児童デイサービスセンター
離乳食教室	3月6日(火)、4月10日(金)	13時30分～14時	会場:総合文化会館 実習室
子育て相談所「ぶらんこ」 園 まつもと保育所2階 Tel (24)3482 番			
育児相談	月曜日～金曜日 土曜日	9時～17時 9時～11時30分	電話または直接、子育ての不安や悩みなどの相談を受け付けています。
一時保育 対象年齢:平成31年4月1日までに満1歳になられているお子さん	月曜日～金曜日	8時30分～17時	会場:まつもと保育所 一時的に保育が困難となるお子様をお預かりします。【要予約】
ピヨピヨルーム 5カ月～1歳5カ月までの親子	毎週火曜日	9時40分～11時30分	会場:まつもと保育所2階 ぶらんこ 遊びを通して交流を深め、子育てについて学びあえる場です。【要予約】 ピヨピヨルーム・ふれあいルームは 随時参加者を募集しています。
ふれあいルーム 1歳6カ月～就学前の親子	毎週木曜日 3月26日(水) 10時50分から 保健師によるミニ講座「生活リズムについて」	9時40分～11時30分	
移動ふれあいルーム 1歳6カ月～就学前の親子	3月18日(水)	10時～11時30分	会場:青少年センター 親子とも上靴を持参してください。
つどいの広場「クルクル」 園 明治交番横道堂住宅1階 Tel (24)9696 番			
つどいの広場「クルクル」 0～3歳までの親子	月曜日～金曜日	10時～15時 ※12時～13時は閉館	親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。 ※初めて利用される方は登録が必要です。
保育所開放 園 まつもと保育所 Tel (23)5821 番、こまば保育所 Tel (24)3693 番、落石保育所 Tel (27)2518 番			
保育所開放 対象年齢:6カ月～6歳 ※落石保育所は3歳～6歳	3月11日(水)、4月8日(水)	10時～11時	会場:まつもと保育所・こまば保育所・ 落石保育所 保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。希望する保育所にお問い合わせください。

各種相談窓口

●市民相談

会・問 市市民相談室
☎ (23) 6111 番 (内線2441)

●消費生活相談

会・問 市消費生活センター
☎ (24) 9065 番

●法律相談【要予約】

無料法律相談
3月27日(金)10時～16時
会 市役所地下和室
問 市市民相談室
☎ (23) 6111 番 (内線2441)
釧路弁護士会法律相談
3月12日(木)
14時～17時
会 総合文化会館第一講座室
問 釧路弁護士会
☎ 0154 (41) 3444 番
※有料(一人30分以内・5,000円)

●行政相談

3月4日(水)、18日(水)
13時～15時30分
会 市役所地下和室
問 総務省行政相談委員
☎ 伊藤 (24) 5656 番・伊澤 (27) 2288 番

●釧路年金事務所相談【要予約】

3月24日(水)13時～17時
3月25日(水)9時～14時
会 総合文化会館第二講座室
問 釧路年金事務所
☎ 0154 (61) 6000 番

●お酒でお悩みの方相談

3月19日(水)13時30分～15時30分
会 市役所地下和室
問 市保健課健康推進担当
☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

●健康・栄養・禁煙相談

●不妊・不育・妊娠・出産相談
会・問 市保健課健康推進担当
☎ (23) 6111 番 (内線2118・2131)

●教育相談

子ども教育相談 10時～16時
問 市教委青少年相談室

☎ (23) 2859 番

●育ちと学びの相談「りんくす」

問 市教委育ちと学びの相談室
☎ (23) 6111 番 (内線2416)

●障がい者就業相談【要予約】

3月5日(木)・19日(木)
11時～14時30分
会 総合文化会館第三講座室
問 市社会福祉課福祉担当
☎ (23) 6111 番 (内線2165・2172)

●女性の健康相談

3月4日(水)10時～16時
問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

●こころの健康相談

●肝炎ウイルス検査・HIV抗体
検査・HTLV-1抗体検査
問 根室保健所 ☎ (23) 5161 番

病院ガイド

市立根室病院 ☎ (24) 3201 番

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○	○	○	○	○
小児科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○				○
外科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00		○			
乳腺外来（乳がん検診） 3月6日（金）・27日（金）※要予約					
心臓血管外来 3月17日（火）					
整形外科 ★リハビリは8時30分～15時までの受付です。					
8:30~10:00	○	○	○	専門外来	○
膝・リウマチ外来 3月5日（木）・19日（木）					
肩関節外来 3月12日（木）・26日（木）					
産婦人科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○		○		○
眼科					
8:30~11:00	○	○	休診	○	○
泌尿器科					
8:30~11:00	○				
13:30~15:00	○				
皮膚科 ★木曜日は10時30分までの受付です					
8:30~11:00	○	○	○	○ 10:30まで	
13:30~15:00	○	○	○		
※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科					
8:30~11:00	○	○			
13:30~15:00	○	○			
脳神経外科 ★入院治療については取り扱っていません。					
8:30~11:00	○		○		
13:30~15:00	○		○		

内科外来の午後新患が休診となります

令和2年3月30日（月）より当面の間休診となります。

	月	火	水	木	金
内科専門外来（予約の方）	★午前は8:30～11:00、午後は13:30～15:00に受け付けています。				
	消化器内科	○	○	○	○ （午前のみ）
	循環器内科	○	○ （午前のみ）	○ （午前のみ）	○ （午前のみ）
	呼吸器内科			○ （偶数週のみ）	○ （偶数週のみ）
	血液外来	○ （午前のみ）	○ （午後のみ）		○ （午後のみ）
	不整脈外来				○ （毎月第1週）
小児科予防接種等	7歳未満		○ 13:30～14:00		○ 13:30～14:00
	7歳以上		○ 15:00～16:00		○ 15:00～16:00
	乳児検診		○ 13:30～14:00		
	慢性疾患		○ 14:00～15:30		○ 14:00～15:30
	★7歳未満のBCG、ロタワクチン、二種混合ワクチン、B型肝炎は要予約で、それ以外の予防接種は予約不要です。 ★7歳以上の予防接種は事前にお問い合わせください。				

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。

※予防接種のご予約・お問い合わせは、午後からとなります。

※夜間救急外来は現在休診しています。平日の時間内受診にご協力ください。

日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

3月8日	市立歯舞診療所 ☎(28)2014番	3月22日	道東勤医協ねむろ医院 ☎(22)2563番
4月5日	岡田医院 ☎(24)2651番	※3月1日、15日、29日の日曜当番はお休みです。	

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。（上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。）

保健
だより

「貧血」について

保健師 華園 愛加

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。今回は女性に多いお悩みの一つである「貧血」について紹介します。

女性は月に1回、月経による出血があり、貧血が起こりやすいです。ほとんどは、鉄分が不足して起こる鉄欠乏性貧血だと言われています。

鉄分は血液中で酸素を運ぶヘモグロビンの中心的な成分です。鉄分が不足すると、全身に十分な酸素を送り込めなくなり疲れやすさや動悸などを感じます。

貧血予防のポイントは食生活です！鉄分をしっかり食事から摂りましょう。鉄分の他に、ヘモグロビンの材料となるタンパク質や、鉄分の吸収を促進するビタミンCを摂ることも大切です。さらに、血液が作られるときには葉酸やビタミンB12が必要となります。また、鉄は酸が分泌されると吸収されやすくなるので、梅干など酸っぱいものを食べたり、食事の際はよく噛んで、胃酸の分泌を促すことも効果的です。

鉄分もタンパク質も多い
→牛肉、パ、あさりなど
ビタミンCが多い
→緑黄色野菜、果物など
葉酸が多い
→ほうれん草、ブロッコリーなど
ビタミンB12が多い
→パ、魚介類など

貧血は他の病気のサインとなる場合もあります。疲れやすさや立ちくらみ、動悸、息切れなど身体の不調を感じたときは、我慢せず、早めに病院を受診しましょう。

市保健課健康推進担当
TEL (23) 61111番（内線2118）

すそ野を広げ地域文化の振興を

根室文化協会 会長
全道美術協会道東地区 事務局長

宇佐美 修 一 さん

30代前半の頃、成人学校の絵画教室を受講したことをきっかけに、本格的に絵画を始めたという宇佐美修一さん。現在も毎日4〜5時間は絵筆を握り、キャンパスに向き合っています。

「自分の絵画の勉強法はとにかく人の作品を見ること」と話す宇佐美さんは、旅先では必ず美術館や美術イベントを訪れ、

絵画の他、陶芸や彫刻、染織など様々なジャンルからヒントを得て、自身の作品に取り入れています。作品の多くは、木の根の表情を点描の手法を使って書いた抽象画で、平成28年には由緒ある公募展「全道展」で最優秀賞も受賞しています。

そして、宇佐美さんが現在、取り組んでいるのが、若い世代の育成です。「すそ野を広げることが大切」と訴える宇佐美さんは今年から、根室高校の非常勤講師として美術の授業を受け持っています。はじめは不安でしたが、やってみると楽しく、若い世代の発想から逆に学ぶことも多いといいます。

また今年は、自身が会長を務める根室文化協会の創立60年ということで、記念誌の発行や、北方四島との文化交流の準備など、何かと忙しい日々を送っているという宇佐美さんですが、「これからも根室の文化振興のために、役立てることがあれば、積極的に関わっていききたい。」と熱く語ってくれました。

令和2年度
広報ねむろ 発行日(配達日)のお知らせ

発行号	発行年月日	発行号	発行年月日
4月号	令和2年4月6日(月)	10月号	令和2年10月1日(月)
5月号	令和2年5月1日(金)	11月号	令和2年10月30日(金)
6月号	令和2年6月1日(月)	12月号	令和2年12月1日(火)
7月号	令和2年7月1日(水)	1月号	令和2年12月25日(金)
8月号	令和2年7月31日(金)	2月号	令和3年2月1日(月)
9月号	令和2年9月1日(火)	3月号	令和3年3月1日(月)

※悪天候などにより発行日でも配布を見合わせる場合がありますので、ご了承願います。

4月号は4月6日(月)発行です!!

問合先 市総務課広報広聴担当 ☎(23) 6111 番 内線 2213

……… 編集後記 ………

この度「北海道広報コンクール」で広報ねむろが「特別賞」に次ぐ「入選」に選ばれました。これもひとえに取材に協力いただいた方や、日頃からおかげと感謝を申し上げています。これからもより読みやすく、親しまれる広報紙を目指し、頑張りますのでどうぞよろしく願います。(一)

根室市の人口

令和2年2月1日現在の人口 (前月比)

世帯数:	12,565 世帯 (± 0)
総人口:	25,425 人 (-32) (うち外国人 326人)
男 性:	12,138 人 (-15) (うち外国人 53人)
女 性:	13,287 人 (-17) (うち外国人 273人)
転入:	53 人
転出:	60 人
出生:	14 人
死亡:	35 人
その他の増減:	-4 人

根室市人づくり・まちづくり補助事業
事業および選考委員を募集

事業の募集

- ▶ **対象事業**
まちの活性化のために市民団体が主体となって実施する講演会・研修会・イベント開催などの事業(宗教団体、政治団体、暴力団体などの事業を除きます)
- ▶ **補助額**
補助対象経費の4分の3以内(予算の範囲内)で、上限50万円、下限5万円

選考委員の募集

- ▶ **活動内容**
選考委員会にて、補助を要望する団体から事業内容を聞き、選考評価を行います
- ▶ **対象**
満20歳以上の根室市民で、補助金を要望する団体や事業に無関係の方
- ▶ **申込期間**
3月2日(月)～27日(金)

申込・問合先
市総合政策室
TEL (23) 6111番
内線 2253

4月市役所臨時窓口開設のお知らせ

転入・転出などが重なる4月最初の土・日曜日に臨時窓口を開設します。住民異動に関する手続きなどにご利用ください。

開設日時 **4月4日(土)・5日(日)**
午前9時～正午

開設窓口 戸籍住民担当(1階①・②番窓口)
転入・転出など住民異動に関する各種届出住民票の写し・印鑑登録証明書などの交付
☎(23) 6111 番 内線 2120～2122

上下水道料金センター(地下1階)
転入・転出に関する各種届出水道料金のお支払い
☎(23) 6111 番 内線 2007・2008

